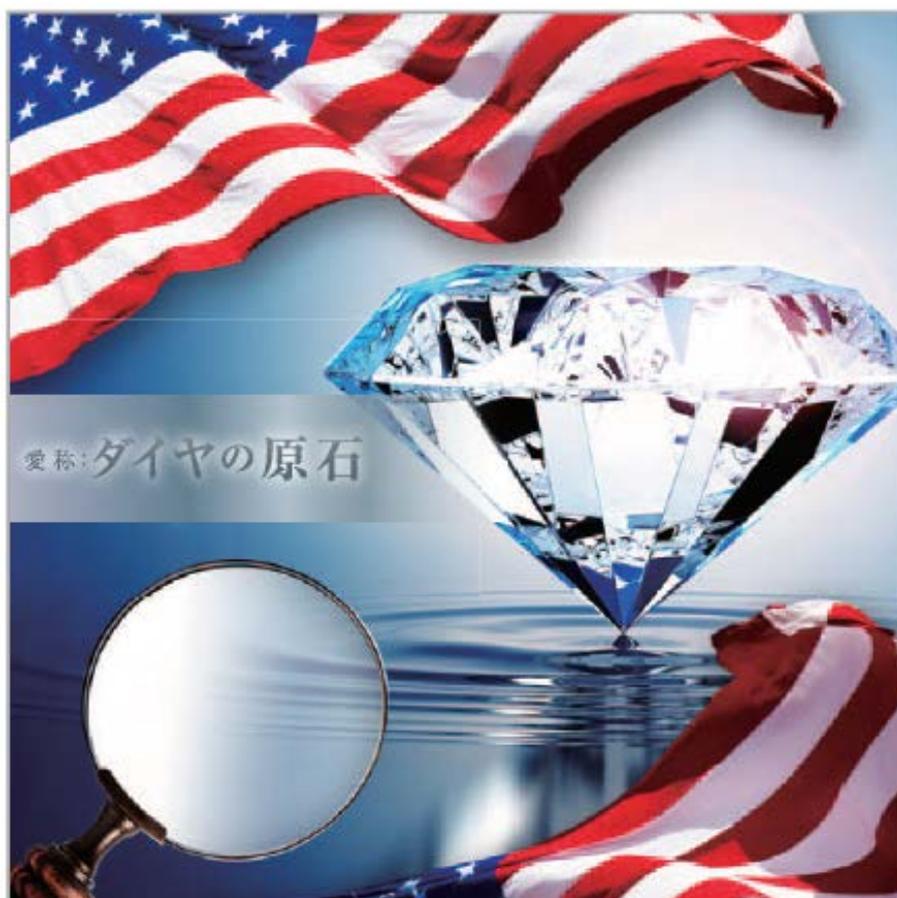


2019年10月25日

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

# 米国小型株サステナブルグロース・ファンド

追加型投信／海外／株式



当社は、2019年12月2日に「米国小型株サステナブルグロース・ファンド（愛称：ダイヤの原石）」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

∞ 投資家のみなさまへ ∞

当ファンドは、米国小型株式に厳選投資を行なうファンドです。

当ファンドでは、米国のケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントが、サステナブルグロース(長期にわたり継続した利益成長)に着目し、銘柄選定を行ないます。

私どもは、米国小型株式の分野で実績ある運用会社の投資手法を活用することで、魅力ある米国小型株式への投資機会がより身近になるものと考えております。

このような投資手法に期待し、長期投資をお考えの皆さまの資産運用、資産形成の一助となれば幸いです。

1. ファンドの目的

**米国の小型株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。**

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

## 2. ファンドの特色



米国の小型株式等の中から競争優位性があり、高い利益率を長期にわたり維持できる企業を厳選し投資します。

(注1)「米国の小型株式」とは、米国の金融商品取引所上場および店頭登録の株式のうち、ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントが、時価総額をもとに小型と判断した銘柄を指します。

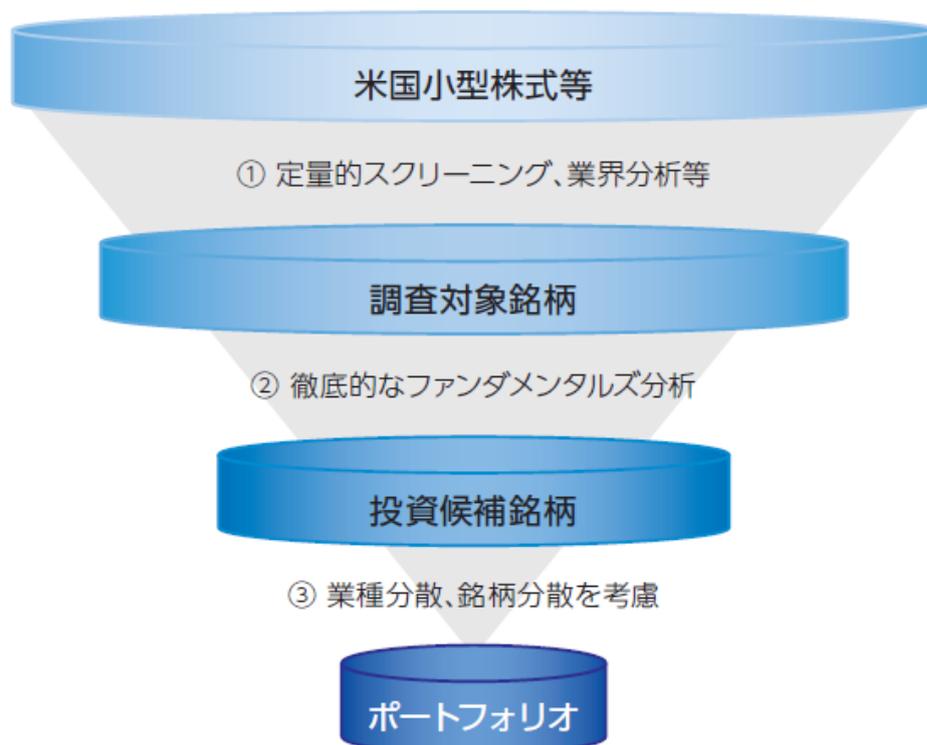
※「株式」にはDR(預託証券)、「上場」には上場予定、「店頭登録」には店頭登録予定をそれぞれ含みます。

(注2)一部、小型株式に該当しない銘柄に投資します。

◆ ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。

- ① 定量的スクリーニングや業界分析等を通じて、調査対象銘柄を選定します。
- ② 調査対象銘柄に対して徹底的なファンダメンタルズ分析を行ない、企業の持つ競争優位性や経営陣の評価、資本効率等を考慮して投資候補銘柄を選定します。
- ③ 業種分散、銘柄分散を考慮して、ポートフォリオを構築します。

### ポートフォリオ構築のイメージ





## 米国の小型株式等の運用は、ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントが行ないます。

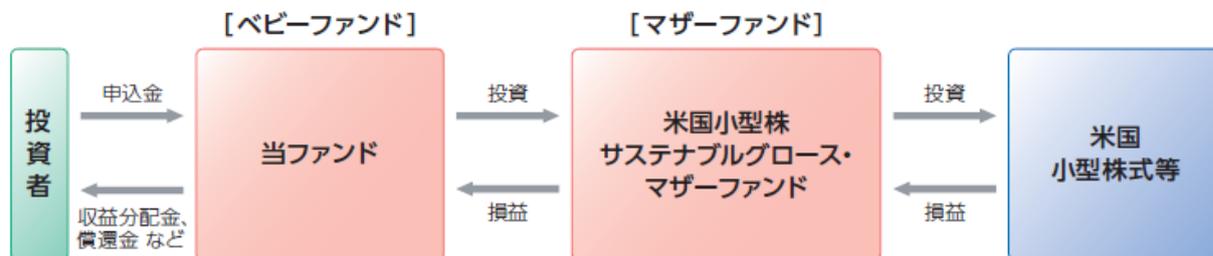
- ◆外貨建資産の運用にあたっては、ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントに運用の指図にかかる権限を委託します。

### ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントについて

- ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントは、1984年に設立された、米ロサンゼルスを本拠地とする資産運用会社です。米ナスダック市場に上場するパータス・インベストメント・パートナーズの傘下にあります。
- 米国小型株式をはじめとする米国株式の運用に強みがあります。
- 主な顧客基盤は、企業年金基金、公的年金基金、非営利財団法人基金、運用会社、個人富裕層等の投資家です。

### ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。  
ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、株式の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。



毎年2月15日および8月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

---

(注)第1計算期間は、2020年2月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。

#### [分配方針]

---

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## 3. 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

#### 主な変動要因

 株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 中小型株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
 為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 カ ン ト リ ー ・ リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### 4. ファンドの費用

##### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

##### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.958%</u> <u>(税抜1.78%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率1.05%
	販売会社	年率0.70%
	受託会社	年率0.03%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 5. ご参考

### ◆ 販売会社：東海東京証券

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	① 当初申込期間 1万口当たり1万円 ② 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入の申込期間	① 当初申込期間 2019年11月18日から2019年11月29日まで ② 継続申込期間 2019年12月2日から2020年11月10日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	当初募集額	300億円を上限とします。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

 その他	信託期間	2029年8月15日まで(2019年12月2日当初設定) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰上償還	◎ケイン・アンダーソン・ラドニック・インベストメント・マネジメントと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
	決算日	毎年2月15日および8月15日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は2020年2月15日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	1,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ( <a href="https://www.daiwa-am.co.jp/">https://www.daiwa-am.co.jp/</a> )に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2019年7月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：野村信託銀行

## 6. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上